

会議名称	第2回北本市自転車問題審議会
開会及び閉会日時	平成24年8月30日(木) 午後2時～午後3時30分
開催場所	北本市文化センター第3会議室
議長氏名	会長 田島和生
出席委員(者)氏名	1号委員 田島和生、過足政見、金井尊之、那須野悦子、白銀紀子 2号委員 清水昌信、小金沢泰男 3号委員 高橋米子、内田千美、木村敏夫 4号委員 横山和代
欠席委員(者)氏名	1号委員 山形真紀
説明者の職氏名	くらし安全課 課長：加藤 功 主幹：松永宏行
事務局職員氏名	くらし安全課長：加藤 功 くらし安全課主幹：松永宏行、主任：森 雅博
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 西第1自転車駐車場の今後について (2) その他 4 閉会
配布資料	第2回北本市自転車問題審議会会議次第資料

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>司会進行 事務局（くらし安全課長）加藤 功</p> <p><b>1 開会</b>            定刻となりましたので、ただいまから第２回北本市自転車問題審議会を開会いたします。            本日の会議は委員１２名中、出席者１１名であり、北本市自転車問題審議会規則第５条第２項による会議の要件である過半数の出席をいただいております。したがいまして本会議は成立いたしますのでご報告いたします。</p> <p><b>2 あいさつ</b>            それでは、開会にあたりまして、田島会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
会長	<p><b>【会長あいさつ】</b></p>
事務局	<p>本日は、前回の審議会を欠席された方もご出席ですので、改めて委員の方にはそれぞれ簡単に自己紹介をお願いいたします。</p>
各委員	<p><b>【委員自己紹介】</b></p>
事務局	<p><b>3 議事</b>            それでは、議事に移らせていただきます。北本市自転車問題審議会規則第５条第１項の規定により、会長が議長となっただきまして、議事の進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事（１）の「西第１自転車駐車場の今後について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>前回の会議をご欠席された方もいらっしゃいましたので、第１回の会議概要について、ご説明いたします。</p> <p><b>【事務局前回概要説明】</b></p>
議長	<p>ただいま、事務局から概要説明がありました。前回の会議では、自転車駐車場を廃止することにより、放置自転車等が増加するのではないかとの意見もありましたが、放置自転車対策について、</p>

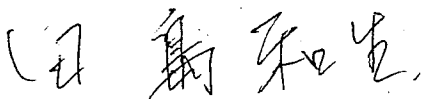
## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
清水委員 事務局	<p>なにかご意見、ご質問ありますか。</p> <p>自転車が放置される場所は、どの辺りが多いのか。</p> <p>西口では、北側階段を下りたところの書店や南側階段を下りたところのファーストフード店前が多い。 東口では、北側階段を下りたところの市営駐車場のフェンス沿い、北本駅のホーム沿いの通路、埼玉りそな銀行北本支店前が多い。</p>
那須野委員 事務局	<p>駐輪場利用者への周知の方法はどのように行うのか。</p> <p>事業の存続、廃止に関わらず、現在の（財）自転車整備センターの運営は平成25年3月末で終了するので、定期借りの6か月契約の方を考えると、9月末には利用者への告知が必要であると考えている。 料金が実質的に値上がりするという話もありましたので、仮に事業存続をせず、廃止することになった場合には、料金について配慮してもらえよう近隣の民間駐輪場に要望する等を検討している。</p>
議 長 事務局	<p>市が、赤字を抱えて運営をしていくのは難しそうだ。税金をそれだけ投入する必要がある。現在、市では放置自転車対策にいくら掛けているのか。</p> <p>平成23年度で、支出が約560万円。内訳は、放置自転車の監視、撤去、保管及び保管場の賃借料等となっている。収入は、放置自転車の返還手数料として約53万円となっている。</p>
内 田 委 員	<p>税金を掛けるのではなく、基本的には、利用者の受益者負担ではないか。民間に余力があるのであれば、民間でできることは民間でやったほうがよい。</p>
議 長	<p>まず第1に、自転車駐輪場を市の運営で存続させるか否かを検討して、その後生じるであろう結果について検討しなければならない。</p>
内 田 委 員	<p>2つ課題があって、一つめは駐輪場を存続するかどうか。二つめは、行政として、広報して周知していくということ。料金の要</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
小金沢委員	望については、民間駐輪場の従前の利用者との公平性を保つのが第一である。差額の補助についても好ましくない。
事務局	現在の利用者は、お金を払ってきちんと駐輪しているのだから、放置自転車となることはないのではないか。
事務局	前回の会議において、そのような意見が出されましたことと、自転車駐車場の当初の設置の経緯から、廃止することによる放置車両化を懸念しております。そこで、放置自転車対策も同時に進めるということ。
金井委員	利用者へ周知だけでは、料金の上昇による経済的な面から、放置することも考えられる。
清水委員	放置車両化を懸念されている県警と北本駅には、市が放置自転車の状況を報告するという義務を課してはどうか。
那須野委員	経営状況が悪く赤字運営とのことですが、西第1自転車駐車場の収支の状況はどのようになっているのか。
事務局	自転車整備センターの内部資料であり、詳細は公表できないとのこと。参考として赤字額が、設置からの累計で2億43百万円となっていることは聞いている。
那須野委員	経営状態からも、廃止はやむをえないのかも知れないが、比較として、市が運営していく場合に、どのくらいお金が掛かるのか知る必要があると思う。第1回の資料に概算があるが、もう少し細かいものを、出せる範囲で次回提出をお願いしたい。
内田委員	放置自転車対策について、禁止区域の看板等の設置や自転車整理員を増員し、目立つように蛍光のベストなどを着せたらよい。
過足委員	この間、警察の協議会で自転車盗が増えているとの話があった。放置自転車があれば、そういった犯罪にもつながるので、行政には対策をしっかりとしてほしい。
議長	審議会として、答申を出さなければなりませんので、だいたいの方向性を出したいと思いますが、皆様のご審議の内容や事務局説明の経営状態などを考えますと、西第1自転車駐車場は廃止

## 会議記録 (3)

発言者	発言内容・決定事項
各委員	<p>という方向性でよろしいでしょうか。</p> <p>【一同、異議なし】</p>
議長	<p>ただし、継続する場合には、どれくらい掛かるのかなど運営に関する経費については、報告してほしい。</p> <p>今後、答申を出すと思うが、どのように進めていくのか。</p>
事務局	<p>今回は、これまでの審議会で、委員の皆様から出されましたご意見を、会長と事務局でまとめまして答申（案）をご提示させていただきます。その答申（案）を皆様に再度、ご審議いただきまして答申内容を決定させていただきます。</p>
議長	<p>次回、答申（案）を提示してもらおうということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>【一同、異議なし】</p>
議長	<p>それでは、議事（1）については、本日はここまでといたします。</p> <p>議事（2）その他について、事務局ありますか。</p>
事務局	<p>特にございませぬ。</p> <p>それでは、本日の議事はこれで終了いたします。</p>
副会長	<p>8 閉会</p> <p>【副会長、閉会】</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>平成24年 9月18日 会長</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">               -----           </p>	